

## 1. はじめに

韓国の民主化運動は1960年の4・19学生革命を経て1970年代から多様な階層、ジェンダー、地域を巻き込みながら骨太く成長してきた。開発独裁政権を率いた朴正熙射殺(1979)光州民衆抗争(1980)、全斗煥、盧泰愚の両軍事政権をへて1987年について民主化宣言がなされた。1989年、ベルリンの壁崩壊に象徴される冷戦崩壊という世界情勢の変化を受け、民主化が進んだ。

## 2. ジェンダー平等政策

民主化以後、韓国は国連女性地位委員会で模範とされるほど、ジェンダー平等政策を打ち出した。1995年に「女性発展基本法」が、1999年には「男女差別禁止法」が制定された。1997年から2003年にかけて、「女性政策基本計画」一次、二次が樹立される一方で、2001年に創設された「女性部」(2005年から「女性家族部」に改編)を中心に、女性国会議員のクォーター制導入などの政治的参加のみならず、性暴力・性売買に関する問題への取り組みを支援した。2004年には初の女性法務部長官を抜擢している。

## 3. 戸主制廃止に至る家族法改正

1958年に公布された韓国新民法典の内容は植民地期民法の改定にすぎなかったために、家族法改正を要求して1973年に「汎女性家族法改正促進会」を結成する。1977年から部分的改正を経て、2005年に究極目標であった戸主制廃止が認められた。さらに婚姻年齢の統一、再婚禁止期間の削除など日本の家族法に先行する部分まで女性たちの要求が受容された。

## 4. 性暴力・性売買への批判

1991年に金学順さんのカムアウトは植民地期に女性が味わった苦痛を知らしめるとともに、軍隊と性暴力への関心を高めた。1986年、運動圏にいた権仁淑さんへの警察による性拷問事件も公権力による性暴力として注目を集めた。

これら一連の出来事が契機になり、韓国における性売買・性暴力を禁止する法制化が進められた。

1997年に性暴力関連法、2004年に女性の道徳的退廃を問う「淪落行為等防止法」から社会構造の変化を求める「性売買斡旋処罰法」「性売買被害者保護法」が制定、性売買に対する社会的認識の変化を促した。

## 5. 女性労働者—非正規雇用問題と格差

1970年代の民主化運動をけん引した女性労働運動は繊維、縫製、カツラなどの輸出主導産業を中心に展開された。女性労働環境が劣悪だったために女性たちの低賃金と人権抑圧に対する抵抗の強度も強かった。

しかし1980年代に資本主義構造が変化し、男性中心の労働者階級運動が成長すると、女性労働運動は周辺に押しやられた。1987年の民主化以後、労働運動の爆発的な成長が起こ

り、労働条件も急速に向上したが、この過程で大企業と中小企業、男性と女性の賃金格差が生じ、企業の方でも格差を利用して労働運動の分裂を図った。

1980年代、進歩的な女性運動は基層女性が運動の中心になるべきだと考え、女性団体連合は1988年に「男女雇用平等法」改正にも取り組むが、労働組合との連携なく進行した。1998年の通貨危機以降、労働者の非正規雇用化を進めたが、女性の場合は年齢や経歴に関係なく全般的な非正規雇用化が見られる。

「女性労働連帯会議」のもとに連携した女性運動団体は、2001年の母性保護法の改正運動、2005年の非正規職法改悪反対運動などで積極的な姿勢を見せている。

## 6. 韓国民主化以後のジェンダー課題

2012年の司法試験合格者の女性比率は過去最高の42%となった。民主化以降、長年の懸案事項だった家族の民主化も図られ、ジェンダー平等をはかる法整備が進んだが、この恩恵を被っている女性と、そうでない女性の格差が進んでいる。

韓国女性の労働力率はM字型であるが、育児、家事で女性に負担が集中する現実が、晩婚化、少子化につながり、女性の非正規雇用にも繋がっている。

政治的民主化と並行して、経済危機克服のために導入することになった新自由主義の結果、もたらされた経済格差は男性間より女性間において深刻だ。

社会構造的に軍隊の存続、徴兵制といった問題を抱えるために軍加算点制論議などが再燃し、ジェンダー平等の確立を阻んでいる。